

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第 14 期（2018 年 4 月 1 日 ～ 2019 年 3 月 31 日）

< 事業報告 >

- ・ 新株予約権等の状況

< 連結計算書類 >

- ・ 連結持分変動計算書
- ・ 連結注記表

< 計算書類 >

- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

第一三共株式会社

法令及び定款第 16 条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ

(<https://www.daiichisankyo.co.jp/ir/information/shareholder/index.html>)

に掲載することにより株主の皆様を提供しています。

新株予約権等の状況

当期末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	発行決議の日	付与対象者と人数	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権を行使することができる期間
第1回新株予約権 (2008年2月15日)	2008年1月31日	当社取締役 1名 (除社外)	30個	当社普通株式3,000株 (新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個につき252,800円	新株予約権1個につき100円	2008年2月16日から 2038年2月15日まで
第2回新株予約権 (2008年11月17日)	2008年10月31日	当社取締役 1名 (除社外)	50個	当社普通株式5,000株 (新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個につき134,200円	新株予約権1個につき100円	2008年11月18日から 2038年11月17日まで
第3回新株予約権 (2009年8月17日)	2009年7月31日	当社取締役 2名 (除社外)	151個	当社普通株式15,100株 (新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個につき133,800円	新株予約権1個につき100円	2009年8月18日から 2039年8月17日まで
第4回新株予約権 (2010年8月19日)	2010年7月30日	当社取締役 3名 (除社外) 当社監査役 1名 (除社外)	341個 49個	当社普通株式34,100株 当社普通株式 4,900株 (新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個につき119,700円	新株予約権1個につき100円	2010年8月20日から 2040年8月19日まで
第5回新株予約権 (2011年7月12日)	2011年6月27日	当社取締役 5名 (除社外)	473個	当社普通株式47,300株 (新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個につき111,200円	新株予約権1個につき100円	2011年7月13日から 2041年7月12日まで
第6回新株予約権 (2012年7月9日)	2012年6月22日	当社取締役 5名 (除社外)	626個	当社普通株式62,600株 (新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個につき88,400円	新株予約権1個につき100円	2012年7月10日から 2042年7月9日まで
第7回新株予約権 (2013年7月8日)	2013年6月21日	当社取締役 5名 (除社外)	448個	当社普通株式44,800株 (新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個につき119,900円	新株予約権1個につき100円	2013年7月9日から 2043年7月8日まで
第8回新株予約権 (2014年7月8日)	2014年6月23日	当社取締役 5名 (除社外) 当社監査役 1名 (除社外)	486個 34個	当社普通株式48,600株 当社普通株式 3,400株 (新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個につき136,100円	新株予約権1個につき100円	2014年7月9日から 2044年7月8日まで
第9回新株予約権 (2015年7月7日)	2015年6月22日	当社取締役 5名 (除社外)	427個	当社普通株式42,700株 (新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個につき185,800円	新株予約権1個につき100円	2015年7月8日から 2045年7月7日まで
第10回新株予約権 (2016年7月5日)	2016年6月20日	当社取締役 5名 (除社外)	497個	当社普通株式49,700株 (新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個につき196,000円	新株予約権1個につき100円	2016年7月6日から 2046年7月5日まで

(注) 1) 取締役又は監査役が保有している新株予約権の一部には、取締役又は監査役が執行役員在任時に付与されたものが含まれております。

2) 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

- a. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」）は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日をいうものとし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役を退任した日をいうものとする。）の翌日から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- b. 新株予約権者は、新株予約権について質入れその他一切の処分をすることができない。
- c. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
- d. 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- e. その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

3) 新株予約権の取得事由及び条件は以下のとおりです。

- a. 新株予約権者が上記2)の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- b. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- c. 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

4) 当期末現在における未行使の新株予約権の目的となる株式の総数と発行済株式の総数（自己株式を除く）に対する割合は以下のとおりです。

未行使の新株予約権の 目的となる株式の総数	発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合
361,200株	0.06%

連結持分変動計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

(単位 百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分											非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素					利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計			
				新株予約権	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度に係る再測定	その他の資本の構成要素合計					
2018年4月1日 残高	50,000	94,633	163,531	1,993	57,339	61,171	-	120,504	1,031,376	1,132,982	58	1,133,041	
会計方針の変更	-	-	-	-	-	-	-	-	530	530	-	530	
修正再表示後の残高	50,000	94,633	163,531	1,993	57,339	61,171	-	120,504	1,030,846	1,132,452	58	1,132,510	
当期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	93,409	93,409	12	93,422	
その他の包括利益	-	-	-	-	9,289	60,976	205	70,471	-	70,471	-	70,471	
当期包括利益	-	-	-	-	9,289	60,976	205	70,471	93,409	163,881	12	163,893	
自己株式の取得	-	-	45	-	-	-	-	-	-	45	-	45	
自己株式の処分	-	-	612	187	-	-	-	187	115	310	-	310	
配当金	-	-	-	-	-	-	-	-	45,340	45,340	-	45,340	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	75,415	205	75,621	74,006	1,615	-	1,615	
その他の増減	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	8	
所有者との取引額等合計	-	-	567	187	-	75,415	205	75,808	28,550	46,691	8	46,699	
2019年3月31日 残高	50,000	94,633	162,964	1,805	66,628	46,732	-	115,166	1,152,806	1,249,642	62	1,249,705	

注)記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 …………… 47社

② 主要な連結子会社の名称

国内

第一三共エスファ(株)、第一三共ヘルスケア(株)、第一三共プロファーマ(株)、第一三共ケミカルファーマ(株)、第一三共RDノバーレ(株)、第一三共ビジネスアソシエ(株)、北里第一三共ワクチン(株)

海外

第一三共U. S. ホールディングスInc.、第一三共Inc.、プレキシコンInc.、アメリカン・リージェントInc.、アンビット・バイオサイエンシズCorp.、第一三共ヨーロッパGmbH、第一三共（中国）投資有限公司、第一三共製薬（北京）有限公司、第一三共製薬（上海）有限公司

③ 連結子会社の増減

増加：1社（設立による増加）

減少：7社（清算、合併等による減少）

(3) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社数 …………… 3社

② 主要な関連会社の名称

ジャパンワクチン(株)

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(i) 金融資産

(a) 当初認識及び測定

金融資産は、当該金融資産の契約条項の当事者となった場合に当初認識しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に、当該金融資産に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で当初測定しております。

金融資産は、当初認識時に、(イ) 償却原価で測定する金融資産、(ロ) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、又は、(ハ) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(イ) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(ロ) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する負債性金融商品は、次の条件が満たされる場合には、その他の包括利益を通じて測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定する資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、一部の資本性金融商品について、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(ハ) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

金融資産は、償却原価で測定される場合又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される場合を除いて、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

(イ) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定しております。

(ロ) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品は、公正価値の変動額をその他の包括利益にて認識し、減損利得又は減損損失及び為替差損益は純損益にて認識しております。認識を中止した場合は、過去にその他の包括利益に認識した利得又は損失の累計額を、資本から純損益に組替調整額として振り替えております。

公正価値で測定する資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものは、公正価値の変動額はその他の包括利益にて認識しております。認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には、その他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。

(ハ) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、公正価値の変動額は純損益にて認識しております。

(c) 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値をほとんどすべて移転する取引において、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、認識を中止しております。

(ii) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産に係る減損については、期末日ごとに信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価し、当該金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

契約上の支払期日より30日超の経過があった場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしております。信用リスクが著しく増大しているか否かの評価を行う際は、期日経過情報のほか、合理的で裏付け可能な情報を考慮しております。なお、金融資産に係る信用リスクが期末日時点で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと判断しております。

金融資産の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と受取が見込まれる金額との差額の現在価値に基づいて測定しております。減損が認識された償却原価で測定する金融資産の帳簿価額は貸倒引当金を通じて減額し、減損損失を純損益にて認識しております。減損損失が減少する場合は、減損損失の減少額を貸倒引当金を通じて純損益にて戻し入れております。将来の回収を現実的に

見込めず、かつすべての担保が当社グループに移転されたときに、直接減額しております。

(iii) 金融負債

(a) 当初認識及び測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接起因する取引コストを控除した金額で測定しております。

(b) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

(イ) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益にて認識しております。

(ロ) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

公正価値で測定し、公正価値の変動は純損益にて認識しております。

(c) 認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効になった場合に認識を中止しております。

(iv) 金融資産・負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ相殺しております。

(v) デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするため利用しております。これらに用いられるデリバティブは主に、為替予約及び金利スワップ等であります。ヘッジ関係の開始時に、ヘッジ関係並びにヘッジ実行に関する企業のリスク管理目的及び戦略の公式な指定と文書化を行っております。当該文書にて、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを判定する方法を特定しております。

ヘッジ関係の開始時及び継続的に、ヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを評価しております。継続的な評価は、期末日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方に行なっております。

デリバティブは当初認識時に公正価値で測定し、関連する取引コストは発生時に純損益にて認識しております。当初認識後は、デリバティブは公正価値で測定しております。

ヘッジ会計の要件を満たすヘッジは次のように会計処理しております。

(a) 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値の変動は純損益にて認識しております。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動はヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益にて認識しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効な部分は、その他の包括利益にて認識し、非有効部分は純損益にて認識しております。その他の包括利益を通じて資本として認識した累積額は、ヘッジ対象である取引が損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益にて認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の帳簿価額の修正として処理を行っております。予定取引又は確定約定の発生がもはや見込めない場合は、その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積額を純損益に振り替えております。ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合にのみ、将来に向かってヘッジ会計を中止しております。これには、ヘッジ手段が消滅、売却、終了又は行使となった場合を含んでおります。

(vi) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しております。取得原価には、原材料、直接労務及びその他の直接費用並びに関連する製造間接費を含めており、原価の算定にあたっては、加重平均法を用いております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

② 重要な減価償却資産・償却資産の減価償却・償却の方法

(i) 有形固定資産

土地以外の有形固定資産は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却しております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 15～50年
- ・機械装置及び運搬具 4～8年

なお、減価償却方法、残存価額及び残余耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

(ii) 無形資産

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・営業権 5～14年

なお、償却方法、残存価額及び残余耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

(iii) リース資産

リース資産は、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたり定額法で減価償却しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料はリース期間にわたり定額法で費用として認識しております。

③ 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として現在の法的債務又は推定的債務を有し、その債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出の可能性が高く、その資源の流出の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、当該引当金は負債の決済に必要と予想される支出額の現在価値で測定しております。現在価値は、貨幣の時間的価値とその負債に特有なリスクを反映した

税引前割引率を用いて計算しております。時間の経過による影響を反映した引当金の増加額は、金融費用として認識しております。

④ 従業員給付

(i) 退職後給付

(a) 確定給付制度

確定給付制度の退職給付に係る債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を使用して制度ごとに算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

過去勤務費用は、発生した期間の純損益にて認識しております。

数理計算上の差異は、発生した期間においてその他の包括利益にて認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

(b) 確定拠出制度

確定拠出制度の退職給付に係る費用は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

(ii) その他

短期従業員給付は、割引計算をせず、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。有給休暇費用は、それらを支払う法的債務又は推定的債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積れる金額を負債として認識しております。

⑤ 外貨の換算基準

外貨建取引は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性資産及び負債は期末日の為替レートにより機能通貨に換算し、当該換算及び決済により生じる換算差額は、純損益にて認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益にて認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）は期末日の為替レート、収益及び費用は平均為替レートにより表示通貨に換算しております。なお、超インフレ経済下の在外営業活動体の財務諸表は、インフレーションの影響を反映させており、収益及び費用は期末日の為替レートにより表示通貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、IFRS移行日以降その他の包括利益にて認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分もしくは支配、重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分を行った場合は、その他の包括利益の累積額を処分損益の一部として純損益に振り替えております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) のれんに関する事項

のれんは償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しており、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

(6) 会計方針の変更

当社グループの連結計算書類において適用する重要な会計方針は、以下を除いて、前連結会計年度の連結計算書類において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当連結会計年度より、次の基準書及び解釈指針を適用しております。

IFRS		概要
IFRS 第2号	株式に基づく報酬	株式に基づく報酬取引の分類及び測定の見直し
IFRS 第9号	金融商品	一般ヘッジ会計に係る規定の見直し 金融資産に関する分類及び測定方法の限定的な修正並びに予想損失減損モデルの導入
IFRS 第15号	顧客との契約から生じる収益	収益認識に係る基準の見直し
IAS 第40号	投資不動産	投資不動産への振替又は投資不動産からの振替に関する規定の明確化
IFRIC 第22号	外貨建取引と前払・前受対価	前払資産又は前受収益負債を認識する場合の、関連する外貨建の資産、費用又は収益の当初認識時の換算レートに関する規定

当社グループでは、経過措置に準拠してIFRS第15号を遡及適用し、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識しており、前連結会計年度の連結計算書類の修正再表示は行っておりません。

IFRS第15号の適用に伴い、当連結会計年度より、顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
- ステップ5：履行義務を充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

① 製商品の販売

製商品の販売による収益は、次の指標を考慮に入れ、履行義務が充足された時点で認識しております。

- ・資産に対する支払を受ける現在の権利を有している。
- ・顧客が資産に対する法的所有権を有している。
- ・資産の物理的占有を移転した。
- ・顧客が資産を検収した。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、割引、値引、割戻及び返品などを控除した金額で測定しております。

② 技術料収入

ライセンス契約に基づく収益は、関連する履行義務の内容に応じて、一時点又は一定の期間にわたり認識しております。

上記の5ステップアプローチに基づき、履行義務の充足に照らして技術料収入の収益認識時期を見直した結果、一部のライセンス契約について、従来の基準で既に収益認識した技術料収入を契約負債として計上し、IFRS第15号において個々の契約ごとに決定した履行義務の充足に関する進捗度の測定方法に従い、技術料収入を一定期間にわたり売上収益として認識しております。

また、IFRS第15号の適用に伴い、当連結会計年度より、従来、「引当金」(流動)に含めて表示しておりました返品調整引当金及び売上割戻・控除引当金を、返金負債として「営業債務及びその他の債務」に表示しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度の期首時点で「繰延税金資産」、「営業債務及びその他の債務」、「その他の非流動負債」がそれぞれ233百万円、22,637百万円、557百万円増加し、「引当金」(流動)、「利益剰余金」がそれぞれ22,431百万円、530百万円減少しております。

また、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度において「繰延税金資産」、「営業債務及びその他の債務」、「その他の非流動負債」がそれぞれ170百万円、21,961百万円、351百万円増加し、「引当金」(流動)、「利益剰余金」がそれぞれ21,755百万円、387百万円減少しております。

上記に開示した事項を除いて、これらの基準書及び解釈指針の適用が、連結計算書類に与える重要な影響はありません。

2. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	413百万円
その他の金融資産	0

(2) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）

478,556百万円

(3) 偶発債務

① 債務保証

従業員の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

従業員（住宅資金等）	476百万円
------------	--------

② その他

当社は、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. がランバクシー・ラボラトリーズLtd. を吸収合併し、その対価として当社がサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. の株式を受領することについて、2014年4月にサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. との間で契約を締結し、2015年3月24日（クロージング日）に完了いたしました。

当社は、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. との間の本合併に関する契約に基づき、ランバクシー・ラボラトリーズLtd. のクロージング日前の品質問題等に関し、米国連邦政府又は州政府に支払う罰金及び損害等が、クロージング日から7年経過するまでの間にサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. 等に生じた場合、その63.5%について325百万米ドルを上限として補償する義務の履行を求められる可能性があります。なお、当社は取得したサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. 株式を2015年4月にすべて売却しておりますが、上記契約は継続しております。

上記の補償義務の発生に伴い、当社に損害が生じる可能性があります。現時点で金額を合理的に見積ることはできません。

3. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	709,011千株	一千株	一千株	709,011千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	61,343千株	10千株	229千株	61,124千株

注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加10千株であります。

2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増しによる減少0千株、新株予約権（ストックオプション）の権利行使に伴う減少152千株及び譲渡制限付株式の付与による減少76千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(i) 2018年6月18日開催の第13回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額…………… 22,668百万円
- ・ 1株当たり配当金額…………… 35円
- ・ 基準日…………… 2018年3月31日
- ・ 効力発生日…………… 2018年6月19日

(ii) 2018年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額…………… 22,672百万円
- ・ 1株当たり配当金額…………… 35円
- ・ 基準日…………… 2018年9月30日
- ・ 効力発生日…………… 2018年12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

2019年6月17日開催の第14回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額…………… 22,676百万円
- ・ 配当の原資…………… 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額…………… 35円
- ・ 基準日…………… 2019年3月31日
- ・ 効力発生日…………… 2019年6月18日

(4) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的 となる株式の数
当社	2008年2月発行 第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	32千株
当社	2008年11月発行 第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	56千株
当社	2009年8月発行 第3回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	105千株
当社	2010年8月発行 第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	161千株
当社	2011年7月発行 第5回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	173千株
当社	2012年7月発行 第6回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	250千株
当社	2013年7月発行 第7回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	181千株
当社	2014年7月発行 第8回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	145千株
当社	2015年7月発行 第9回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	118千株
当社	2016年7月発行 第10回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	135千株

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
前払委託研究費・共同開発費等	14,181百万円
減価償却費及び償却費	4,196
棚卸資産未実現利益・評価損等	16,887
繰越欠損金	35,424
未払費用	19,144
未払金	12,125
退職給付に係る負債	6,283
有価証券等評価損	1,544
減損損失	7,506
その他	21,535
繰延税金資産合計	138,832
繰延税金負債	
無形資産	△17,341
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△21,404
固定資産圧縮積立金	△6,781
未収入金	△11,959
その他	△3,700
繰延税金負債合計	△61,188
繰延税金資産（負債）の純額	77,643

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、社債の発行及び銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権及びその他の債権に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、その他の金融資産は主に短期の金融商品と株式であります。

営業債務及びその他の債務に係る流動性リスクについては、各部所からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、管理しております。

社債及び借入金の使途は自己株式取得資金及び借り換え資金等であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは取引管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結財政状態計算書計上額、公正価値及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結財政状態計算書 計上額 (*)	公正価値	差額
(1) 現金及び現金同等物	243,155	243,155	-
(2) 営業債権及びその他の債権	419,609	419,609	-
(3) その他の金融資産	651,776	652,023	247
(4) 営業債務及びその他の債務	(312,660)	(312,660)	-
(5) 社債及び借入金	(260,585)	(265,028)	(4,442)
(6) その他の金融負債	(6,210)	(6,210)	-

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

注) 金融商品の公正価値の測定方法

(1) 現金及び現金同等物、(2) 営業債権及びその他の債権並びに(4) 営業債務及びその他の債務

これらはすべて短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

(3) その他の金融資産及び(6) その他の金融負債

活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場価格に基づいております。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を用いて測定しております。デリバティブの公正価値は、契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき測定しております。

(5) 社債及び借入金

社債の公正価値は、市場価格に基づいております。借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、公正価値は帳簿価額と近似しております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて測定する方法によっております。

6. 収益認識に関する注記

当社グループは、医薬品等の製造販売を主な事業内容としており、顧客との契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

(1) 製商品の販売

当社グループが顧客に移転を約束した財又はサービスの内容は、医療用医薬品及びヘルスケア品の販売であります。このような販売については、顧客へ製商品を引き渡し、検収が完了した時点で、製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 技術料収入

当社グループは、第三者に製品の研究開発、製造や販売、技術の使用等を許諾する契約を締結することにより、契約一時金、マイルストーン収入、ランニング・ロイヤリティー等の対価を得ております。

契約一時金は、履行義務が一時点で充足される場合には、ライセンスを付与した時点で収益を認識しており、マイルストーン収入は、事後に収益の重大な戻入が生じる可能性を考慮し、規制当局への承認申請等の当事者間で合意したマイルストーンが達成された時点で収益を認識しております。履行義務が一時点で充足されないものについては、当該対価を契約負債として計上し、契約に関連する履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。ランニング・ロイヤリティーは、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり親会社所有者帰属持分	1,928円	80銭
(2) 基本的1株当たり当期利益	144円	20銭
(3) 希薄化後1株当たり当期利益	143円	88銭

8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2019年4月25日付で、当社が保有する固定資産の譲渡及びリースバック取引を実行いたしました。当社グループの資産圧縮及び保有資産の最適化が取引の理由であります。取引の詳細については、次のとおりであります。

資産の名称	: 第一三共日本橋ビル
資産の所在地	: 東京都中央区日本橋三丁目14番地2
資産の種類	: 土地及び建物
現況	: 管理設備
譲渡契約締結日	: 2019年3月29日
賃貸借契約締結日	: 2019年4月25日
譲渡日(物件引渡日)	: 2019年4月25日
譲渡益	: 約106億円 ※

※譲渡益は、譲渡に係る費用等の見込額を控除した概算額であり、2020年3月期の第1四半期に計上される予定であります。

本件における譲渡先の名称、譲渡価額及び帳簿価額については、譲渡先との取り決めにより、開示を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社グループとの間には記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、また、当社グループの関連当事者には該当しません。

9. その他の注記

法人所得税に関する注記

当社は、2016年3月期において、当社グループの事業再編に係る税務処理について、税務上の不確実性に対する引当を税金負債として計上しましたが、当該連結会計年度を対象とする税務調査が終了し、当社の税務処理が確定したため、税金負債を取崩すことといたしました。

この結果、当連結会計年度において、「未払法人所得税」が53,846百万円減少し、「繰延税金資産」が12,576百万円増加しております。また、これに伴う法人所得税費用の減少66,422百万円は、当連結会計年度において、その他の包括利益の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」の増加として認識しております。

訴訟に関する注記

当社、第一三共Inc.及び第一三共U. S. ホールディングスInc.並びにAllergan Sales, LLC（旧Forest Laboratories, LLC）及びその関係会社は、オルメサルタンメドキシミルを含有する製剤（米国製品名「ベニカー」等）の服用により、スプルー様腸疾患（重症下痢等を主な症状とする疾患）等が発現したと主張する方々から、米国連邦裁判所及び州裁判所において複数の訴訟を提起されておりますが、2017年8月に原告側と和解契約を締結し、2018年3月に和解内容を一部変更する契約を締結いたしました。

本和解契約は、本訴訟における原告及び一定の基準を満たす未提訴者の97%が和解への参加を表明した場合等に有効となり、その後、358百万米ドルが和解基金に支払われ、本和解合意の対象者は和解基金から支払いを受けます。

なお、原告及び一定の基準を満たす未提訴者の97%以上が和解への参加を表明したこと等により、2018年6月に本和解契約は有効となっております。これに伴い、前連結会計年度末において「引当金」（非流動）に計上していた和解基金への支払見込み額358百万米ドルが確定債務となったため、当連結会計年度においては、「営業債務及びその他の債務」に39,741百万円を計上しております。また、前連結会計年度末において「その他の金融資産」（非流動）に計上していた保険により填補される見込み額については、当連結会計年度において39,035百万円を「営業債権及びその他の債権」（流動）に計上しております。

株主資本等変動計算書(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価 差額金			評価・換算 差額等 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金 固定資産 圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計						
当期首残高	50,000	179,858	476,416	656,275	6,999	282,047	289,046	163,531	831,789	46,218	46,218	1,993	880,001
会計方針の変更による累積的影響額						530	530		530				530
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,000	179,858	476,416	656,275	6,999	281,516	288,515	163,531	831,259	46,218	46,218	1,993	879,470
当期変動額													
固定資産圧縮積立金の取崩					336	336	-		-				-
剰余金の配当						45,340	45,340		45,340				45,340
当期純利益						134,069	134,069		134,069				134,069
自己株式の取得								45	45				45
自己株式の処分			115	115				612	497				497
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										10,783	10,783	187	10,970
当期変動額合計	-	-	115	115	336	89,066	88,729	567	89,181	10,783	10,783	187	78,210
当期末残高	50,000	179,858	476,301	656,159	6,662	370,582	377,244	162,964	920,440	35,434	35,434	1,805	957,680

注)記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(i) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(ii) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(iii) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

時価のないもの

主として、移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

通常の販売目的で使用するたな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15～50年

機械装置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4～17年

工具、器具及び備品・・・・・・・・・・・・ 2～15年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、将来の費用削減効果が確実な自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、発生時から1年（12ヶ月）で費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数

(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

③ 環境対策引当金

土壌浄化対策に係る損失に備えるため、土地の一部における浄化対策費用の見積額を計上しております。

④ 事業再編引当金

事業の再編に伴い発生する損失等に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務、借入金

③ ヘッジ方針

輸出入取引等に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジし、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約及び特例処理によっている金利スワップは取引の重要な条件が同一であり、ヘッジ効果が極めて高いことから、有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 会計方針の変更

(「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の適用)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)を当事業年度より適用し、子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを見直しております。また、当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務数値となっております。

この結果、前事業年度の貸借対照表は、遡及処理を行う前に比べて、固定負債の「繰延税金負債」が7,341百万円減少し、「繰越利益剰余金」が同額増加しております。

なお、前事業年度の損益計算書に与える影響はありません。

(「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)を当事業年度より早期適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

当社では、当該会計方針の変更を「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、過去の期間すべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当事業年度の期首時点の累積的影響額を繰越利益剰余金に加減算しております。

また、当事業年度より流動負債の「返品調整引当金」及び「売上割戻引当金」を、返金負債として流動負債の「その他」に表示しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当事業年度の期首時点で流動負債の「前受収益」150百万円は流動負債の「契約負債」に、「返品調整引当金」143百万円及び「売上割戻引当金」418百万円は流動負債の「その他」に、固定負債の「その他」に含まれる1,750百万円は固定負債の「契約負債」に組み替えており、「繰延税金資産」、流動負債の「契約負債」、固定負債の「契約負債」がそれぞれ233百万円、206百万円、557百万円増加し、「繰越利益剰余金」が530百万円減少しております。

また、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当事業年度において「売上高」が209百万円増加し、「返品調整引当金戻入額」が3百万円減少し、「売上総利益」、「営業利益」、「経常利益」、「税引前当期純利益」がそれぞれ206百万円増加し、流動負債の「前受収益」9,958百万円は流動負債の「契約負債」に、「返品調整引当金」139百万円及び「売上割戻引当金」352百万円は流動負債の「その他」に、固定負債の「その他」に含まれる143,394百万円は固定負債の「契約負債」に組み替えており、「繰延税金資産」、流動負債の「契約負債」、固定負債の「契約負債」、がそれぞれ170百万円、206百万円、351百万円増加し、「繰越利益剰余金」が387百万円減少しております。

(8) 表示方法の変更

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表に表示しておりました流動資産の「繰延税金資産」28,980百万円及び固定負債の「繰延税金負債」8,330百万円(「会計方針の変更」による遡及適用後)は、投資その他の資産の「繰延税金資産」20,649百万円として組替えております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 …………… 147,467百万円

(2) 偶発債務

①債務保証

関係会社の事業所等賃貸契約に対する保証並びに従業員の金融機関からの借入金に伴う支払債務に対して債務保証を行っております。

第一三共Inc. …………… 7百万円

従業員（住宅資金等） …………… 476

②その他

当社は、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. がランバクシー・ラボラトリーズLtd. を吸収合併し、その対価として当社がサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. の株式を受領することについて、2014年4月にサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. との間で契約を締結し、2015年3月24日（クロージング日）に完了いたしました。

当社は、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. との間の本合併に関する契約に基づき、ランバクシー・ラボラトリーズLtd. のクロージング日前の品質問題等に関し、米国連邦政府又は州政府に支払う罰金及び損害等が、クロージング日から7年経過するまでの間にサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. 等に生じた場合、その63.5%について325百万米ドルを上限として補償する義務の履行を求められる可能性があります。なお、当社は取得したサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. 株式を2015年4月にすべて売却しておりますが、上記契約は継続しております。

上記の補償義務の発生に伴い、当社に損害が生じる可能性があります。現時点で金額を合理的に見積ることはできません。

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権 …………… 33,598百万円

② 長期金銭債権 …………… 14,221

③ 短期金銭債務 …………… 123,076

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

- ① 売上高…………… 89,471百万円
- ② 仕入高…………… 163,721
- ③ 販売費及び一般管理費…………… 132,883
- ④ 営業取引以外の取引高…………… 62,585

(2) 特別利益

(事業再編引当金戻入額)

事業の再編に伴い発生する損失等の見込額減少による戻入額であります。

(3) 特別損失

(関係会社取引価格調整金)

当社と当社の海外子会社との間における過年度取引の移転価格に関する調整金額であります。

(関係会社株式評価損)

当社所有の国内関係会社株式を評価減したものであります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	61,343千株	10千株	229千株	61,124千株

注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加10千株であります。

2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増しによる減少0千株、新株予約権（ストックオプション）の権利行使に伴う減少152千株及び譲渡制限付株式の付与による減少76千株であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	65,276百万円
有価証券等評価損	18,375
前払委託研究費・共同開発費等	14,100
未払金	12,125
減価償却費	10,532
前払費用等	6,207
たな卸資産評価損等	5,345
未払賞与	4,520
未払事業税等	354
その他	10,254
<hr/>	
繰延税金資産小計	147,092
評価性引当額	△50,793
<hr/>	
繰延税金資産合計	96,299
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△15,557
未収入金	△11,959
固定資産圧縮積立金	△5,466
前払年金費用	△1,929
その他	△232
<hr/>	
繰延税金負債合計	△35,145
<hr/>	
繰延税金資産（負債）の純額	61,153
<hr/>	

6. 収益認識に関する注記

連結注記表の「6. 収益認識に関する注記」にて記載しているため、記載を省略しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				役員 の 兼任等	事業上の関係				
子会社	第一三共ヘル スケア(株)	ヘルスケア品の 研究開発・製 造・販売	直接 100.0	兼任1名	資金の貸借 取引	資金の預り	21,333	預り金	21,333
子会社	第一三共プロ ファーマ(株)	医薬品の製造	直接 100.0	兼任1名	商品の購入	商品の購入	48,728	買掛金	3,732
子会社	第一三共Inc.	医薬品の研究開 発・販売	間接 100.0	兼任1名	製品の販売 及び研究開 発・販売業 務委託	製品の販売・ ロイヤリティ ー収入	17,248	売掛金	4,020
						移転価格税制 調整金	20,472	未払金	2,326
						研究・販売業 務委託	73,272	未払金	5,780
							未払費用	16,791	
子会社	第一三共ヨー ロッパGmbH	同社グループ統 括／医薬品の研 究開発・製造・ 販売	直接 100.0	兼任1名	製品の販売 及び研究開 発・販売業 務委託	製品の販売・ ロイヤリティ ー収入	58,092	売掛金	12,836

注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社との取引条件については、市場価格等を参考に決定しております。

2. 取引金額には、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額…………… 1,475円 37銭
(2) 1株当たり当期純利益…………… 206円 97銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益…………… 206円 51銭

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2019年4月25日付で、当社が保有する固定資産の譲渡及びリースバック取引を実行いたしました。当社の資産圧縮及び保有資産の最適化が取引の理由であります。取引の詳細については、次のとおりであります。

資産の名称	: 第一三共日本橋ビル
資産の所在地	: 東京都中央区日本橋三丁目14番地2
資産の種類	: 土地及び建物
現況	: 管理設備
譲渡契約締結日	: 2019年3月29日
賃貸借契約締結日	: 2019年4月25日
譲渡日（物件引渡日）	: 2019年4月25日
譲渡益	: 約159億円 ※

※譲渡益は、譲渡に係る費用等の見込額を控除した概算額であり、2020年3月期の第1四半期に計上される予定であります。

本件における譲渡先の名称、譲渡価額及び帳簿価額については、譲渡先との取り決めにより、開示を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、また、当社の関連当事者には該当しません。

10. その他の注記

法人所得税に関する注記

当社は、2016年3月期において、当社グループの事業再編に係る税務処理について、税務上の不確実性に対する引当を税金負債として計上しましたが、当該事業年度を対象とする税務調査が終了し、当社の税務処理が確定したため、税金負債を取崩すことといたしました。

この結果、当事業年度において、「未払法人税等」が56,108百万円減少し、「繰延税金資産」が14,852百万円増加しております。また、これに伴い、「営業利益」、「経常利益」及び「税引前当期純利益」がそれぞれ2,261百万円増加し、「当期純利益」が70,960百万円増加しております。

訴訟に関する注記

当社、第一三共Inc.及び第一三共U.S.ホールディングスInc.並びにAllergan Sales, LLC（旧Forest Laboratories, LLC）及びその関係会社は、オルメサルタンメドキシミルを含有する製剤（米国製品名「ベニカー」等）の服用により、スプルー様腸疾患（重症下痢等を主な症状とする疾患）等が発現したと主張する方々から、米国連邦裁判所及び州裁判所において複数の訴訟を提起されておりますが、2017年8月に原告側と和解契約を締結し、2018年3月に和解内容を一部変更する契約を締結いたしました。

本和解契約は、本訴訟における原告及び一定の基準を満たす未提訴者の97%が和解への参加を表明した場合等に有効となり、その後、358百万米ドルが和解基金に支払われ、本和解合意の対象者は和解基金から支払いを受けます。

なお、原告及び一定の基準を満たす未提訴者の97%以上が和解への参加を表明したこと等により、2018年6月に本和解契約は有効となっております。これに伴い、前事業年度末において「訴訟損失引当金」に計上して

いた和解基金への支払見込み額358百万米ドルが確定債務となったため、当事業年度においては、「未払金」に39,741百万円を計上しております。また、前事業年度末において「長期未収入金」に計上していた保険により填補される見込み額については、当事業年度において39,035百万円を「未収入金」に計上しております。